

○計画期間：平成27年12月～令和3年3月（5年4月）

I. 中心市街地全体に係る評価

**1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況**

本市は、平成27年12月以降、認定基本計画において設定される、「おもてなしのこころでつくる、にぎわいのある、暮らしやすい、歴史・文化が薫るまち」の4つの基本方針に基づき、平成29年の三原城築城450年を一つの節目として、三原城址周辺の整備など各種関連事業に取り組んでいる。引き続き、安定的かつ継続的な、新しい三原市の「街の顔」となる中心市街地を創造していくため、城下町の歴史・文化との調和や、集客・賑わい・交流などの創出による、集客力向上を図るとともに、人の回遊性向上を目指していく。

認定基本計画を推進していくために、中心市街地活性化協議会を中心として、当初予定していた計52の掲載事業の進捗状況を整理し、平成30年3月23日及び令和元年9月3日付けの変更認定を経て、既存又は既実施事業も含め、新たに12事業を追加した。そして、目標として掲げる「賑わいの創出」、「商業の活性化」、「街なか居住の推進」を図るために設定した、次の5指標のデータ分析による効果検証を実施している。

まず、「賑わいの創出」を図る指標として、(1)「歩行者・自転車通行量」及び(2)「JR三原駅の乗降車人員数」を設定している。「歩行者・自転車通行量」については、現時点において、駅前東館跡地活用整備事業、大規模商業施設増床事業等の主要な集客施設の整備が完了していないものの、令和元年5月に供用開始になった三原市役所新庁舎の影響から平日の通行量が大幅に増えている。一方で休日の通行量は、ペアシティ三原西館内の公共施設再編に伴い、「みはら歴史館」が閉館になったため駅前周辺や商店街通りの通行量が減少したことにより、総じて減少した。

一方、「商業の活性化」を図る指標として、(3)「小売業事業所数及び小売業年間商品販売額」及び(4)「商店街の空き店舗数」を設定している。小売業事業所数は昨年と同数を維持しながら、小売業年間商品販売額においては増加に転じており、空き店舗数についても昨年より減少しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響から今後は厳しい状況が続くと推測される。

さらに、「街なか居住の推進」を図る指標として設定している、(5)「居住人口」については、基準値（平成26年9月30日現在）及び昨年度の数値に比べ減少に転じている。マンションの建設により一部地域で増加しているエリアがあるものの、市全域における人口減少という流れは止まらず、シティプロモーションをこれまで以上に精力的に展開することで、都市圏や近隣市からの移住者を獲得する必要がある。

本市は、公民連携により、瀬戸内三原築城450年事業に平成29年2月から11月までをメイン期間として取り組み、市外からの観光客の誘客に向けた各種事業を実施した。また、駅前エリアの新たな集客拠点として、図書館及び広場とともに、ホテル、スーパー、民間駐車場などの複合的な整備が令和2年7月に完了する見込みであり、三原駅周辺の利便性向上が図られる。

各事業により創出された賑わいを一過性のものとしないうよう、ハード面における新たな集客機能の強化を公民一体的に進めるとともに、引き続き、商工会議所の経営指導員による既存事業者

への経営改善指導や空き店舗を活用した起業・創業を支援することで、中心市街地の集客力及び回遊性を向上させる必要がある。

**【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】**

(基準日：毎年度12月31日)

(中心市街地 区域)	平成27年度 (計画前年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	令和元年度 (4年目)	令和2年度 (5年目)
人口	7,618	7,546	7,658	7,616	7,594	—
人口増減数	87	△72	112	△42	△22	—
自然増減数					—	—
社会増減数					—	—
転入者数					—	—

※社会増減と転入出による増減の内訳については、確認できる集計がないため空欄とする

**2. 令和元年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

当初52事業であった基本計画掲載事業において、平成30年3月及び令和元年9月に変更申請の承認を受け、合計64事業とすることができた。変更申請に係る協議を行う中で、構成団体の基本計画に対する掲載事業の概要把握や年度毎の効果考察の検証など、目標達成に向けた意識の更なる醸成が図られてきていることが感じられる。

令和元年度には新庁舎の竣工に伴い、生活サポートゾーン周辺の歩行者・自転車通行量が増加しており、経済動向では、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により落ち込んだ小売販売額をはじめとする経済指標で徐々に回復の兆しが現れていた。

一方で、令和元年10月の消費増税や令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、最終年度の指標に大きく影響すると推察されるが、令和2年7月には基本計画の主要事業である駅前東館跡地活用整備事業が完了する予定である。図書館を含めた公民複合施設や駅前広場の整備が駅前周辺の指標にとって大きくプラスになるものと考えており、さらに周辺商店街やイベントなどソフト面においても工夫していくことで相乗効果が増すものと考えられる。

今後もコロナ禍の影響は続くと思われるが、関係機関との連携を更に深め、駅前の集客効果を点で終わらせることなく、情報の積極的な発信と共有によって回遊の導線を面で提供する取り組みを強化すべきと考える。

以上のことから、基本計画は概ね順調に進捗していると評価する。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日)	【平日】 24,373 人/日 【休日】 14,175 人/日 (H26 年)	【平日】 24,560 人/日 【休日】 14,900 人/日 (R2 年)	【平日】 23,610 人/日 【休日】 19,384 人/日 (R1 年 11 月)	【平日】 C 【休日】 A	①	①
	JR三原駅の 1日当たりの 乗降車人員数	12,694 人 (H25 年度)	13,200 人 (R2 年度)	12,406 人 (R1 年度)	C	①	②
商業の活性化	小売業事業所 数及び 小売業年間商 品販売額	196 事業所 22,232 百万円 (H24 年)	200 事業所 22,767 百万円 (R2 年)	214 事業所 20,320 百万円 (R1 年)	事業所数 A 販売額 C	①	①
	商店街の空き 店舗数	43 件 (H24 年度)	28 件 (R2 年度)	46 件 (R1 年度)	C	②	②
街なか居住の 推進	居住人口	7,623 人 (H26 年)	7,810 人 (R2 年)	7,599 人 (R1 年)	C	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成, B : 基準値達成, C : 基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

### 2. 目標達成見通しの理由

#### ●歩行者・自転車通行量（平日・休日）

基準値に比べ、平日は減少傾向を示したものの昨年の数値より回復した。一方、休日においては減少の結果となった。

これらの要因として、平日は令和元年5月に分散化されていた庁舎が集約され、新しい庁舎の運用が始まったため、通行動線が変化し、市役所の利用者により増えたためと推測される。一方、駅前では駅前東館跡地活用整備事業の工事が本格的に始まり、またペアシティ三原西館1階に整備されていた「みはら歴史館」が公共施設の再編に伴い閉館したことで、休日の駅前周辺の通行量は減少に転じている。

しかしながら、駅前東館跡地活用整備事業の工事は順調に進んでおり、令和2年7月には図書館、

ホテル、スーパー及び民間駐車場等を含めた公民複合施設が整備され、供用開始後は三原の玄関口の魅力・ブランド力・集客力の向上が図られると予測される。その集客力が、ごく一部の限定的なものにならないよう、周辺の商店街組織等の関係団体による波及効果の推進等に向けた連携を継続的に行う必要がある。

加えて、これまで駅前市民広場を会場として実施してきたイベントについては、引き続き新たな駅前広場において実施するとともに、大型イベントは、港湾エリアや近隣の大型商業店舗の敷地などの代替施設での実施について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した方法を模索するなど、各種イベントの実行委員会や地元商店街等と連携し、工夫しながら集客力及び回遊性の向上を図ることとし、目標達成を見込んでいる。

#### ● JR三原駅の1日当たりの乗降車人員数

昨年に比べて、ほぼ横ばいの人員数となった。

令和元年度の前半については、平成30年7月豪雨から鉄道のインフラ設備が復旧し、大久野島へ渡る観光客や広島東洋カープの試合観戦で新幹線の利用者が回復しつつあったが、後半は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校実施など通勤・通学客が減ったことや活動自粛により新幹線での観光客が減少したことにより、結果的に横ばいになったものと推察する。

感染症の影響は休校や活動自粛など最終年度へも影響があるものと考えられ、駅前東館跡地活用整備事業により整備され、令和2年7月に供用開始される公民複合施設の集客効果などを踏まえても、目標を達成するには厳しい状況が考えられる。

#### ● 小売業事業所数及び小売業年間商品販売額

昨年度に比べ、小売業事業所数は同数値であったが、小売業年間商品販売額は増加に転じている。

事業所数については、中心市街地エリアにおいて廃業・休業する事業所があったものの同様に小売業の創業者もあったため、結果的に前年度と同事業所数を維持できた。しかし、インターネット販売などの定着や大型店舗の商品取扱い品目の他種目化などが進み、小規模事業者の実店舗における経営が難航していることに加え、経営者の高齢化やスタッフ不足、仕入れに係る物流などのコスト増加や、事業承継を希望しないもしくはマッチングが進まないなどで廃業に至っている事例が増えている。(株)まちづくり三原が受託している三原市起業化促進連携協議会(市、経済団体、金融機関などで構成)の「みはら創業応援隊」をはじめ、競争が激しい小売業の創業希望者をいかに手厚く支援できるかが課題である。

また、令和2年7月に供用開始される駅前東館跡地活用整備事業による公民複合施設には、商業棟があり、ここでの商品販売による消費活動は大いに期待されるため、周辺商店街への波及効果や新規出店など創業による相乗効果も十分考えられる。

一方で新型コロナウイルス感染症の影響により購買活動や消費行動が縮小になる中で、今後は、感染防止対策を講じた新しい生活様式を取り入れた店舗経営はもとより、HP、EC、SNS、などを活用したインターネット販売網の構築を支援することで、来店客の増加だけでなく、市外の顧客を増やすことで、小売業年間賞品販売額の増加を見込んでいる。

#### ● 商店街の空き店舗数

昨年度調査結果の48から2店舗の空き店舗解消が図られたが、目標値の28を大きく上回っている

結果となった。

空き店舗となって期間が短い物件に関しては、人手不足や売上減少・原材料の高騰・事業承継の見通しが立たないなどの理由から、経営維持が困難になり店舗の集約や廃業に至るといったケースが考えられる。また、空き店舗となって期間が長い物件については、家賃・オーナーの意向・耐震・抵当・間取りや改修に係る投資額などの問題から利活用が長らく進まない状況や、店舗兼住宅の物件においては自身が廃業した後に店舗部分のみ他者に貸出しすることに消極的となっているケースもある。

創業支援事業において平成 28 年度は 7 件、平成 29 年度は 13 件、平成 30 年度は 14 件、令和元年度は 15 件と着実に創業者の数が増加している。そのため、今後も年平均 10 件程度創業効果が見られると想定する。

一方で、年間 10 件程度が空き店舗となる状況が続くと想定されるほか、廃業により空き店舗となった物件を他者に貸し出さない意向を示す所有者も一定数いると予測されることから、目標値 (28) の達成は難しい状況である。

今後は、空き店舗への出店支援など、空き店舗となった状態を長期化させないことへの取り組みに加え、廃業を抑制し、空き店舗を増やさないという観点の取り組みも同時並行で進めていく必要がある。そのためには、引き続き、三原市起業化促進連携協議会を中心に、空き店舗情報の効果的な発信や創業希望者と空き店舗のマッチング、空き店舗の活用を検討するワークショップ（リノベーション実践塾）の開催などに加え、経営指導員などと連携した事業承継支援を実施していく必要がある。

### ●居住人口

基準値および平成 30 年度に比べ、居住人口は減少している。

市の総人口は 93,250 人であり、平成 30 年 9 月期は 94,645 人であったことから、市全体では 1.5% (1,395 人) 減少しているが、中心部に絞ってみると昨年の 7,625 人に比べて 0.3% 減の 26 人の減少にとどまっている結果となった。

これは、市中心部における民間マンション開発が継続的に実施され、それに伴う居住人口の移転・流入などの要因が考えられることに加え、市および関係機関が推進する創業支援事業において、市内在住者はもとより UIJ ターンなどの創業者も一定数あったことも人口減少の抑制に繋がっているものと思われる。

今後は、令和 2 年 7 月に駅前東館跡地活用整備事業における図書館をはじめとする公民複合施設が供用開始となり、三原駅前の利便性や魅力が向上することで周辺商店街などへの波及効果も考えられ、創業件数や関係人口の増加への効果も考えられる。また、空き家バンク事業による空き地・空き家等の居住空間整備の促進、若者及び子育て移住世帯家賃補助事業等による定住を図ることで、今後も居住者の増加を図っていくことで目標達成は可能と思われる。

## 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

### ●JR 三原駅の乗降車人員数

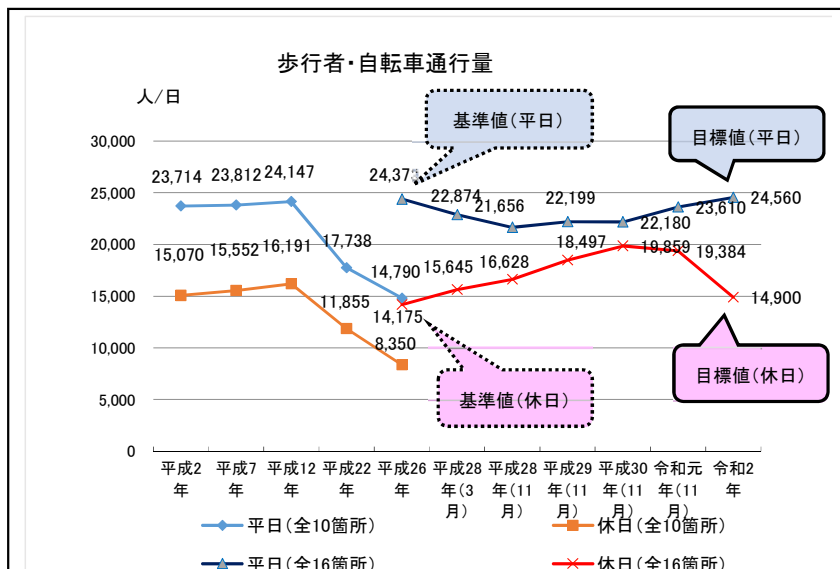
新型コロナウイルス感染症の影響により、新幹線及び在来線の乗降車人員数は、令和 2 年 3 月頃から大きく下がっている。感染防止のための外出自粛による学校の休校や旅行の取り止め等によるものであるが、令和 2 年 4 月に発表された緊急事態宣言中は特に影響が大きいものと推察される。

指標が 1 日あたりの平均値であるため、最終年度の乗降車人員数の減少は避けられないとして、見通しを②に変更した。

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者・自転車通行量（平日・休日）」※目標設定の考え方基本計画 P63～P71 参照

##### ●調査結果の推移



年	(単位) 人/日
H26	平日 : 24,373 休日 : 14,175 (基準年値)
H28 (3月)	平日 : 22,874 休日 : 15,645
H28 (11月)	平日 : 21,656 休日 : 16,628
H29 (11月)	平日 : 22,199 休日 : 18,497
H30 (11月)	平日 : 22,185 休日 : 19,859
R1 (11月)	平日 : 23,610 休日 : 19,384
R2	平日 : 24,560 休日 : 14,900 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量，毎年11月中の平日・休日それぞれ1日で16地点において8時～19時で計測（H27年度のみH28年3月に実施）

※調査月：令和元年11月

※調査主体：三原市中心市街地活性化協議会

※調査対象：中心市街地内16地点（三原国際ホテル前，ペアシティー

三原西館南側，藤井果物店前，ゲーテビル前，三原城町病院駐車場前（国道2号横断），三原小学校前バス停，サロンいろは前，サンライズ港町前，旧広銀前，市営円一駐車場前，レストランかねしょう前，勝村建材店前，西1番ガード，東2番ガード，三原城町病院駐車場前（国道2号並行），フジグラン三原店前における歩行者・自転車の通行量

##### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

###### ①. 駅前東館跡地活用整備事業（三原市及び民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】
事業概要	駅前東館跡地（約6,000㎡）へ，集客拠点として図書館を含めた公民複合施設や広場，駐車場等を整備することにより，中心市街地への来街者の増加及び滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況については，平成29年7月に事業提案について募集を行い，12月に学識経験者等で構成する「三原市駅前東館跡地活用事業提案審査会」において図書館，ホテル，スーパー及び民間駐車場等を含めた公民複合施設を整備する案を最優秀提案として選定，優先交渉者を決定し，平成30年4月に

	<p>設計に着手した。</p> <p>当事業における事業効果として、他都市の中心市街地に立地する類似施設（図書館：約 3,000 m<sup>2</sup>）の利用実績及び民間施設部分として約 2,000～3,000 m<sup>2</sup>の商業施設を導入することにより、最終目標となる令和 2 年度には、歩行者・自転車通行量 2,548 人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	平成 31 年 4 月に施工に着手しており、令和 2 年 7 月の供用開始を予定している。

## ②. 山脇邸リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	歴史的建物を整備保存するとともに、交流施設を備えた施設として再生させ、飲食や物販等を扱うテナントの誘致、各種イベントの実施等、新たな集客施設として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）（経済産業省） （平成 28 年度～平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>（株）まちづくり三原が商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）を活用して施設整備を行い、平成 29 年 4 月に地元食材等を使用したイタリアンレストラン及び地元産品を扱う物販店舗「カフェレストランよがんす」をオープンした。</p> <p>当事業における事業効果として、飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力の向上を図り、本町通り商店街及び当該商店街に繋がるエリアの回遊性を向上させることで、最終目標となる令和 2 年度には、歩行者・自転車通行量 60 人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力や来街者の回遊性の向上を図る。

## ③. 商店街空きビル再生活用事業（株）まちづくり三原及び三原駅前商店街振興組合等）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	駅前に位置する商店街及びその周辺地域を商業により活性化するため、新規商業空間の創出やイベント開催、情報発信事業の推進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>駅前に位置する商店街の空きビルについて、個店等による部分的な活用の推進や、所有者に対して積極的な活用を図るための意向調査を実施し、また、空きビルの有効活用に向けた賃借料の全体的な価格の見直しについて、宅地建物取引業協会に対し働き掛けを行っている。</p> <p>当事業における事業効果として、空きビルの有効活用による、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図り、その効果として、最終目標となる令和</p>

	2年度には、歩行者・自転車通行量 215 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	(株)まちづくり三原が実施する「リノベーション実践塾」等で、事業実施する民間事業者を掘り起こし、事業の具体的検討を行っていく。

④. 空き店舗活用事業（空き店舗バンク事業，中心市街地空き店舗対策事業）（株）まちづくり三原及び三原市）

事業実施期間	空き店舗バンク事業：平成 28 年度～【実施中】 中心市街地空き店舗対策事業：平成 22 年度～【実施中】
事業概要	空き店舗と空き店舗利用希望者とをマッチングさせ、新規出店者に店舗改装費等を補助することで、魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度から補助対象物件に空き事務所を加え、また、飲食業については、昼間の営業を継続するなどの条件を満たせば、賃借料の補助対象期間をこれまでの 1 年間から最長 3 年間に延長し、制度を拡張した。併せて、商工会議所及びひろしま産業振興機構による経営指導を継続的に実施し、事業廃止に至るケースを抑制していく。 当事業における事業効果として、飲食や物販等を扱う新規出店者の創出により、来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、歩行者・自転車通行量 429 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

⑤. 港湾環境整事業（三原市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	三原市の魅力である港の景観を活かし港湾施設の利便性及び安全性を確保することで、賑わいや交流の場を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	令和元年度に三原港西側から商業施設に続く歩道及び隣接する公園の整備を完了し、周辺の商業店舗との相乗的な集客が図れた。 当事業における事業効果として、港湾施設の利便性と安全性を図り、歩行者・自転車通行量 64 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	市中心部のランドデザイン（平成 30 年 3 月策定）に基づき、中心市街地の賑わい・交流の創出を踏まえた港湾エリアの再生に取り組む。



⑥. シネパティオ再生事業（株みなとまち）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	商業ビルのリノベーション事業により、飲食やものづくりを中心とした施設として活用することにより、商店街に新たな機能を創出することで商店街の活性化に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況としては、平成 28 年度に 1 階にカフェ店舗、2 階にアート展示場及び物販店舗を誘致した。 平成 29 年度に地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略補助金）のうち調査事業を活用し、3 階部分の活用に向けた調査事業を実施した。また、平成 30 年度には、商店街にぎわい創出事業としてジャズイベントを実施した。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、歩行者・自転車通行量 39 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、事業期間の延長を行っており、引き続き活用方法について協議する。

⑦. 港湾エリア商業施設リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 29 年度【済】
事業概要	港湾エリアに位置する商業施設をリノベーションすることで、消費者ニーズに応じた製菓機能及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：経営革新、ものづくり補助金（経済産業省）（平成 29 年度）〕
事業効果及び進捗状況	施設の 1 階部分について製菓の製造及び販売、飲食の提供を行う機能を残しつつ、平成 29 年 11 月に 1 階の残り部分と 2 階部分について施設整備を行い、「Dining Bar SAKANAZA」をオープンした。今後は、レストラン部分についても昼間の営業を目指し、既存店舗との相乗的な集客効果を図る。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成、来街者の増加及び集客力の向上を図り、歩行者・自転車通行量 72 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業の継続により、来街者の増加や集客力の向上を図る。

⑧. 三原城跡周辺整備事業及び三原城濠浄化事業（三原市）

事業実施期間	三原城跡周辺整備事業：平成 27 年度～令和元年度【済】 三原城濠浄化事業：平成 26 年度～平成 28 年度【済】
--------	---

事業概要	市のシンボルである三原城跡を市民の憩い・交流の場として整備するとともに、中心市街地に点在する遺構等の整備を行うことで、観光客の誘客により賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	三原城跡周辺整備事業：史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備補助金（文部科学省）（平成 27 年度～令和元年度） 三原城濠浄化事業：国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	進捗状況については、平成 27 年度から工事着手し、平成 28 年度に駅北の三原城濠周辺の道路・公園整備が完了しており、あわせて維持管理を行っている。 当事業における事業効果として、三原城跡周辺を整備することで、集客魅力を高め来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、歩行者・自転車通行量 500 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	整備が完了した三原城跡歴史公園を適切に管理することで魅力を向上させ、集客を図る。駅南の中門跡、船入櫓跡周辺の整備は実施できなかったため、今後の方向性を検討する。

⑨. 大規模商業施設増床事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【未】
事業概要	中心市街地に立地する大規模商業施設の敷地内に、市民ニーズの高いシネマコンプレックスや地域密着型の多目的活動ホール等を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況としては、平成 28 年度に周辺地域への波及効果という観点から、市民グループ「三原映画をつくる会」や三原商栄会連合会との連携による具体的な事業について協議を行ってきた。 当事業における事業効果として、既存の大規模商業施設にシネマコンプレックス等の集客施設を整備することで、最終目標となる令和 2 年度には、歩行者・自転車通行量 891 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、実施時期について令和 2 年度まで期間を延長し、引き続き、事業実施に向けて、具体的な施設整備の内容及び地域や商店街との連携事業について協議を進めていく。

⑩. ビジネスホテル建設事業（株エムセック）

事業実施期間	平成 27 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	中心市街地に来街者向けの低価格なビジネスホテルを建設し、来街者の増加や滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし

事業効果及び進捗状況	平成 28 年 12 月に整備を完了し、中心市街地を通る国道 185 号線沿いに「スーパーホテル」(客室数 106 室)をオープンした。 当事業における事業効果として、雇用及び来街者の増加、集客力及び滞留時間の増加を図り、歩行者・自転車通行量 62 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	施設の活用により、来街者の増加、集客力及び滞留時間の増加を図る。

⑪. SL 設置・展示事業 (三原市及び民間事業者)

事業実施期間	平成 28 年度～【未】
事業概要	市のものづくりの歴史の象徴の一つである蒸気機関車(C57 型)を集客効果の高い場所に設置・展示し、市の個性としてのアピールと都市観光等を地域活性化に結びつける。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	進捗状況については、SL の設置場所等に係る関係機関との協議を実施しているが、現状として、設置場所の確保等ができていない状況である。 当事業における事業効果として、鉄道に関連し、集客効果が高い SL を駅周辺に設置することにより来街者の増加を図り、最終目標となる令和 2 年度には、歩行者・自転車通行量 65 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	計画期間中の事業完了を目指し、関係機関との協議を進めていくこととしている。

⑫. 起業化促進事業 (みはら創業応援隊) (三原市起業化促進連携協議会及び株式会社まちづくり三原)

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、新たなサービスを提供する魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地域住民生活等緊急支援のための交付金 (地方創生先行型) (内閣府) (平成 27 年度～平成 28 年度)
事業効果及び進捗状況	令和元年度に 15 件の新規創業者を創出している。 当事業における事業効果として、来街者の増加を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度には、歩行者・自転車通行量 156 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	今後も継続して取り組んでいく必要があることから、令和 2 年度からは創業支援事業計画の第 2 期計画に基づき事業を遂行する予定であり、それに伴い、基本計画の実施時期についても令和 2 年度まで期間を延長している。

⑬. 個店経営力アップ事業（帝人通り商栄会，浮城東通り商栄会及び本町通り商栄会）

事業実施期間	平成27年度～平成28年度【済】
事業概要	各商店街の個店の経営力を図ることで，商店街の魅力及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成28年度に商栄会連合会主催により，計5回の経営力アップセミナーを開催し，個店経営者など計14名の参加があった。</p> <p>商店街組織として，集客機能の強化を図る取組の必要性及び事業の進め方等について議論を行い，今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。</p> <p>当事業における事業効果として，商店街の魅力を高め来街者の増加と集客力の向上を図り，その効果として，歩行者・自転車通行量195人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう，今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。

⑭. 三原スイーツ魅力発信事業（三原市）

事業実施期間	平成26年度～平成29年度【済】 [認定基本計画：平成26年度～平成27年度]
事業概要	三原の魅力の一つであるスイーツを知ってもらうことで，商店街等に新しい機能や集客力の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成27年度は，三原観光産業（スイーツ・カフェ）振興業務の中で，「三原おやつさんぽキャンペーン」としてラリー形式のキャンペーンを3度実施し，参加店舗情報記載のパンフレット作成を行った。</p> <p>平成29年度は，「三原食」のブランド化推進事業の中で，コーヒーと紅茶の各専門店とスイーツの小売店舗の期間限定コラボ企画として，スイーツ商品をコーヒー・紅茶専門店に持ち込み可とし，スイーツ商品のテーマに合う飲み物を提供する企画を実施した。</p> <p>当事業における事業効果として，まちのブランドイメージの形成及び来街者の増加，商業の活性化を図り，その効果として，歩行者・自転車通行量130人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう，今後の町のブランドイメージの形成及び来街者の増加，商業の活性化を図る。

⑮. 瀬戸内三原 築城 450 年事業（瀬戸内三原築城 450 年事業推進協議会）

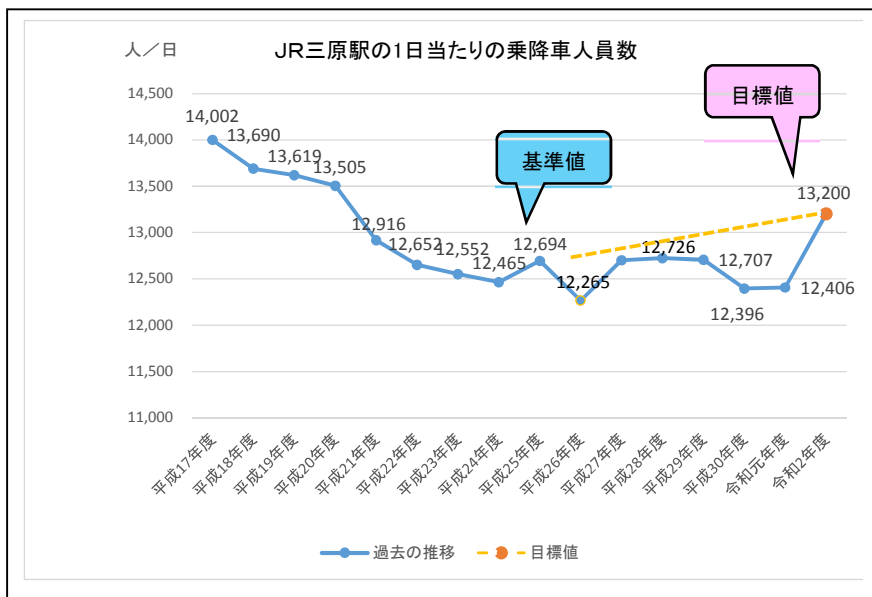
事業実施期間	平成 27 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	平成 29 年度の三原城築城 450 年に向け、やっさ踊り等の歴史的・文化的資源を活用した賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 27 年度に瀬戸内三原築城 450 年事業推進協議会を設立し、平成 29 年 2 月に周年を迎える築城 450 年事業に向け、平成 28 年 2 月からプレイベントとして、フォーラムや市内観光名所や寺社等をチェックポイントにしたフォトロゲイニングを開催。</p> <p>平成 29 年 2 月にオープニングセレモニーを開催し、メイン期間となる平成 29 年 11 月までの間、市民参加型の各種イベントや講演会などを実施し、市民意識の醸成を図り、情報発信を行うことで、継続的な賑わいの創出を図った。</p>
事業の今後について	事業に関連して整備された三原城跡歴史公園の活用により、引き続き来街者の増加、商業の活性化を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

実施予定である事業の完了により、目標達成は可能であると見込まれる。「山脇邸リノベーション事業」や「港湾エリア商業施設リノベーション事業」の整備完了に伴い開店した飲食店による集客効果や、令和 2 年 7 月に公民複合施設を供用開始予定の「駅前東館跡地活用整備事業」や、三原城跡歴史公園及び港湾エリアの活用、周辺の各商店街組織における魅力向上のためのセミナー・イベント開催等のソフト事業を一体的に実施していくことで、集客力の向上及び回遊性の向上を図り、通行量の増加を見込む。

「JR三原駅の1日当たりの乗降車人員数」※目標設定の考え方基本計画 P.72~P.74 参照

●調査結果の推移



年度	(単位) 人
H25	12,694 (基準年値)
H27	12,702
H28	12,726
H29	12,707
H30	12,396
R1	12,406
R2	13,200 (目標値)

※調査方法：各年度3月末時点のJR三原駅の乗降車人員数を西日本旅客鉄道(株)に聞き取り調査

※調査月：令和2年3月

※調査主体：三原市

※調査対象：JR三原駅における乗降車人員数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 駅前東館跡地活用整備事業（三原市及び民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】
事業概要	駅前東館跡地（約6,000㎡）へ、集客拠点として図書館を含めた公民複合施設や広場、駐車場等を整備することにより、中心市街地への来街者の増加及び滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況については、平成29年7月に事業提案について募集を行い、12月に学識経験者等で構成する「三原市駅前東館跡地活用事業提案審査会」において図書館、ホテル、スーパー及び民間駐車場等を含めた公民複合施設を整備する案を最優秀提案として選定し、優先交渉者を決定し、平成30年4月に設計に着手した。  当事業における事業効果として、他都市の中心市街地に立地する類似施設（図書館：約3,000㎡）の利用実績及び民間施設部分として約2,000～3,000㎡の商業施設を導入することにより、最終目標となる令和2年度末には、JR三原駅の乗降車人員数274人/日の増加を見込む。

事業の今後について	平成31年4月に施工に着手しており、令和2年7月の供用開始を予定している。
-----------	---------------------------------------

②. 山脇邸リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成28年度～平成29年度【済】
事業概要	歴史的建物を整備保存するとともに、交流施設を備えた施設として再生させ、飲食や物販等を扱うテナントの誘致、各種イベントの実施等、新たな集客施設として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）（経済産業省） （平成28年度～平成29年度）
事業効果及び進捗状況	<p>（株）まちづくり三原が商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）を活用して施設整備を行い、平成29年4月に地元食材等を使用したイタリアンレストラン及び地元産品を扱う物販店舗「カフェレストランよがんす」をオープンした。</p> <p>現在、インバウンド等の市外からの観光客への対応、地元の本町通り商店街や町内会と連携したイベントについて企画し、実施している。</p> <p>当事業における事業効果として、飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力の向上を図り、本町通り商店街及び当該商店街に繋がるエリアの回遊性を向上させることで、最終目標となる令和2年度末には、JR三原駅の乗降車人員数7人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力や来街者の回遊性の向上を図る。

③. 商店街空きビル再生活用事業（株）まちづくり三原及び三原駅前商店街振興組合等）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	駅前に位置する商店街及びその周辺地域を商業により活性化するため、新規商業空間の創出やイベント開催、情報発信事業の推進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>駅前に位置する商店街の空きビルについて、個店等による部分的な活用の推進や、所有者に対して積極的な活用を図るための意向調査を実施し、また、空きビルの有効活用に向けた賃借料の全体的な価格の見直しについて、宅地建物取引業協会に対し働き掛けを行っている。</p> <p>当事業における事業効果として、空きビルの有効活用による、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図り、その効果として、JR三原駅の乗降車人員数23人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

④. 空き店舗活用事業（空き店舗バンク事業，中心市街地空き店舗対策事業）（株まちづくり三原及び三原市）

事業実施期間	空き店舗バンク事業：平成 28 年度～【実施中】 中心市街地空き店舗対策事業：平成 22 年度～【実施中】
事業概要	空き店舗と空き店舗利用希望者とをマッチングさせ，新規出店者に店舗改装費等を補助することで，魅力ある店舗の増加を図り，賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度から補助対象物件に空き事務所を加え，また，飲食業については，昼間の営業を継続するなどの条件を満たせば，賃借料の補助対象期間をこれまでの 1 年間から最長 3 年間に延長し，制度を拡張した。併せて，商工会議所及びひろしま産業振興機構による経営指導を継続的に実施し，事業廃止に至るケースを抑制していく。 当事業における事業効果として，飲食や物販等を扱う新規出店者の創出により，来街者の増加，集客力及び回遊性の向上を図り，JR 三原駅の乗降車人員数 46 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

⑤. 港湾環境整事業（三原市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	三原市の魅力である港の景観を活かし港湾施設の利便性及び安全性を確保することで，賑わいや交流の場を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 31 年度に三原港西側から商業施設に続く歩道及び隣接する公園の整備を完了し，周辺の商業店舗との相乗的な集客が図れた。 当事業における事業効果として，三原駅と三原港の連絡の利便性の向上と相乗効果を図り，JR 三原駅の乗降車人員数 7 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	市中心部のランドデザイン（平成 30 年 3 月策定）に基づき，中心市街地の賑わい・交流の創出を踏まえた港湾エリアの再生に取り組む。

⑥. シネパティオ再生事業（株みなとまち）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	商業ビルのリノベーション事業により，飲食やものづくりを中心とした施設として活用することにより，商店街に新たな機能を創出することで商店街の活性化に繋げる。



国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況としては、平成 28 年度に 1 階にカフェ店舗、2 階にアート展示場及び物販店舗を誘致した。 平成 29 年度に地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略補助金）のうち調査事業を活用し、3 階部分の活用に向けた調査事業を実施した。また、平成 30 年度には、商店街にぎわい創出事業としてジャズイベントを実施した。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、JR 三原駅の乗降車人員数 4 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、実施時期について令和 2 年度まで期間を延長した。引き続き、活用方法について協議する。

⑦. 港湾エリア商業施設リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 29 年度【済】
事業概要	港湾エリアに位置する商業施設をリノベーションすることで、消費者ニーズに応じた製菓機能及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：経営革新、ものづくり補助金（経済産業省）（平成 29 年度）〕
事業効果及び進捗状況	施設の 1 階部分について製菓の製造及び販売、飲食の提供を行う機能を残しつつ、平成 29 年 11 月に 1 階の残り部分と 2 階部分について施設整備を行い、「Dining Bar SAKANAZA」をオープンした。今後は、レストラン部分についても昼間の営業を目指し、既存店舗との相乗的な集客効果を図る。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成や来街者の増加、集客力の向上を図り、JR 三原駅の乗降車人員数 8 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業の継続により、来街者の増加や集客力の向上を図る。

⑧. 三原城跡周辺整備事業及び三原城濠浄化事業（三原市）

事業実施期間	三原城跡周辺整備事業：平成 27 年度～令和元年度【済】 三原城濠浄化事業：平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	市のシンボルである三原城跡を市民の憩い・交流の場として整備するとともに、中心市街地に点在する遺構等の整備を行うことで、観光客の誘客により賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	三原城跡周辺整備事業：史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備補助金（文部科学省）（平成 27 年度～令和元年度）

間	三原城濠浄化事業：国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>進捗状況については、平成 27 年度から工事着手し、平成 28 年度に駅北の三原城濠周辺の道路・公園整備が完了しており、あわせて維持管理を行っている。</p> <p>当事業における事業効果として、三原城跡周辺を整備することで、集客魅力を高め来街者の増加を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度末には、JR 三原駅の乗降車人員数 100 人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	整備が完了した三原城跡歴史公園を適切に管理することで魅力を向上させ、集客を図る。駅南の中門跡、船入櫓跡周辺の整備は実施できなかったため、今後の方向性を検討する。

⑨. 大規模商業施設増床事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【未】
事業概要	中心市街地に立地する大規模商業施設の敷地内に、市民ニーズの高いシネマコンプレックスや地域密着型の多目的活動ホール等を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>進捗状況としては、平成 28 年度に周辺地域への波及効果という観点から、市民グループ「三原映画をつくる会」や三原商栄会連合会との連携による具体的な事業について協議を行ってきた。</p> <p>当事業における事業効果として、既存の大規模商業施設にシネマコンプレックス等の集客施設を整備することで、最終目標となる令和 2 年度末には、JR 三原駅の乗降車人員数 48 人/日の増加を見込む。</p>
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、実施時期について令和 2 年度まで期間を延長し、引き続き、事業実施に向けて、具体的な施設整備の内容及び地域や商店街との連携事業について協議を進めていく。

⑩. ビジネスホテル建設事業（株エムセック）

事業実施期間	平成 27 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	中心市街地に来街者向けの低価格なビジネスホテルを建設し、来街者の増加や滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 28 年 12 月に整備を完了し、中心市街地を通る国道 185 号線沿いに「スーパーホテル」（客室数 106 室）をオープンした。</p> <p>当事業における事業効果として、雇用及び来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、JR 三原駅の乗降車人員数 7 人/日の増加を見込む。</p>

事業の今後について	施設の活用により、来街者の増加、集客力及び滞留時間の増加を図る。
-----------	----------------------------------

⑪. SL 設置・展示事業（三原市及び民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～【未】
事業概要	市のものづくりの歴史の象徴の一つである蒸気機関車(C57 型)を集客効果の高い場所に設置・展示し、市の個性としてのアピールと都市観光等を地域活性化に結びつける。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	進捗状況については、SL の設置場所等に係る関係機関との協議を実施しているが、現状として、設置場所の確保等ができていない状況である。 当事業における事業効果として、鉄道に関連し、集客効果が高い SL を駅周辺に設置することで来街者の増加を図り、最終目標となる令和 2 年度末には、JR 三原駅の乗降車人員数 7 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	計画期間中の事業完了を目指し、関係機関との協議を進めていくこととしている。

⑫. 起業化促進事業（みはら創業応援隊）（三原市起業化促進連携協議会及び株まちづくり三原）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、新たなサービスを提供する魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）（内閣府） （平成 27 年度～平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度に 15 件の新規創業者を創出している。 当事業における事業効果として、来街者の増加を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度末には、JR 三原駅の乗降車人員数 17 人/日の増加を見込む。
事業の今後について	今後も継続して取り組んでいく必要があることから、令和 2 年度からは創業支援事業計画の第 2 期計画に基づき事業を遂行する予定であり、それに伴い、基本計画の実施時期についても令和 2 年度まで期間を延長している。

⑬. 個店経営力アップ事業（帝人通り商栄会，浮城東通り商栄会及び本町通り商栄会）

事業実施期間	平成27年度～平成28年度【済】
事業概要	各商店街の個店の経営力を図ることで，商店街の魅力及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成28年度に商栄会連合会主催により，計5回の経営力アップセミナーを開催し，個店経営者など計14名の参加があった。 商店街組織として，集客機能の強化を図る取組の必要性及び事業の進め方等について議論を行い，今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。 当事業における事業効果として，商店街の集客と魅力を高め来街者の増加を図り，その効果として，最終目標となる令和2年度末には，JR三原駅の乗降車人員数21人/日の増加を見込む。
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう，今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。

⑭. 三原スイーツ魅力発信事業（三原市）

事業実施期間	平成26年度～平成29年度【済】 [認定基本計画：平成26年度～平成27年度]
事業概要	三原の魅力の一つであるスイーツを知ってもらうことで，商店街等に新しい機能や集客力の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成27年度は，三原観光産業（スイーツ・カフェ）振興業務の中で，「三原おやつさんぽキャンペーン」としてラリー形式のキャンペーンを3度実施し，参加店舗情報記載のパンフレット作成を行った。 平成29年度は，「三原食」のブランド化推進事業の中で，コーヒーと紅茶の各専門店とスイーツの小売店舗の期間限定コラボ企画として，スイーツ商品をコーヒー・紅茶専門店に持ち込み可とし，スイーツ商品のテーマに合う飲み物を提供する企画を実施した。 当事業における事業効果として，まちのブランドイメージの形成及び来街者の増加，商業の活性化を図り，その効果として，最終目標となる令和2年度末には，JR三原駅の乗降車人員数14人/日の増加を見込む。
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう，今後の町のブランドイメージの形成及び来街者の増加，商業の活性化を図る。

⑮. 瀬戸内三原 築城 450 年事業（瀬戸内三原築城 450 年事業推進協議会）

事業実施期間	平成 27 年度から平成 29 年度【済】
事業概要	平成 29 年の三原城築城 450 年に向け、やっさ踊り等の歴史的・文化的資源を活用した賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 27 年度に瀬戸内三原築城 450 年事業推進協議会を設立し、平成 29 年 2 月に周年を迎える築城 450 年事業に向け、平成 28 年 2 月からプレイベントとして、フォーラムや市内観光名所や寺社等をチェックポイントにしたフォトロゲイニングを開催。 平成 29 年 2 月にオープニングセレモニーを開催し、メイン期間となる平成 29 年 11 月までの間、市民参加型の各種イベントや講演会などを実施し、市民意識の醸成を図り、情報発信を行うことで、継続的な賑わいの創出を図った。
事業の今後について	事業に関連して整備された三原城跡歴史公園の活用により、引き続き来街者の増加、商業の活性化を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

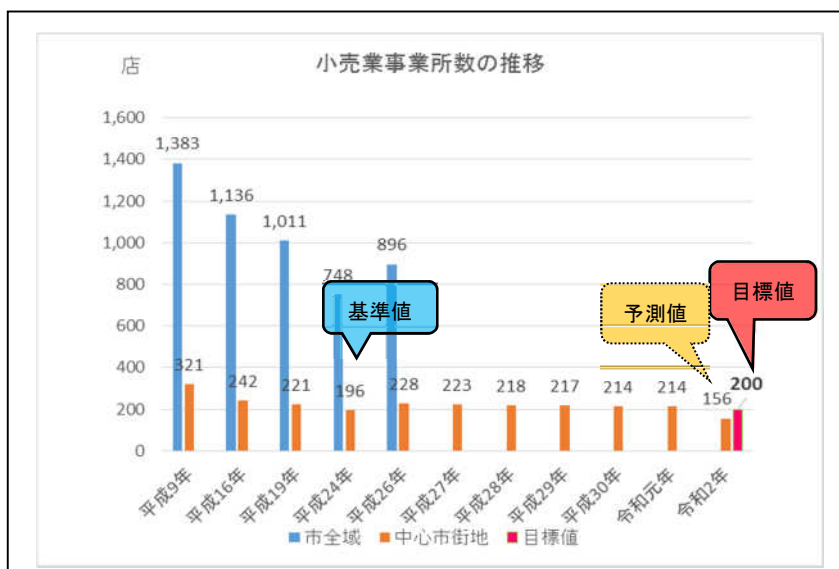
主要事業は進捗しているが、目標値との乖離が大きい状況である。また、コロナ禍の影響により人の移動が自粛される中で、大久野島行き的高速船乗客や三原の食や寺社仏閣・錦鯉・歴史文化などの観光素材を活用したインバウンド客の取り込みが難しい状況が続くと思われる。

最終年度である令和 2 年 7 月に駅前東館跡地活用整備事業が完了することで、274 人の事業効果を見込んでおり、空き店舗活用事業などにより周辺商店街の魅力を高め、近隣市からの来街者の増加を図ることで、集客目標の達成に向け努力する。

「小売業事業所数及び小売業年間商品販売額」 ※目標設定の考え方基本計画 P. 75～P. 80  
参照

●調査結果の推移

《小売業事業所数の推移》



年	(単位) 店
H24	196 (基準年値)
H27	223
H28	218
H29	217
H30	214
R1	214
R2	200 (目標値)

※調査方法：各年度における直近の統計データ（商業統計調査，経済センサス）及び事業所へのヒアリング結果に基づき事業効果を計測

平成 26 年商業統計調査，経済センサス確報値に基づき平成 26 年数値を算出

平成 27～令和元年数値は，過去の統計データ及び事業所へのヒアリング結果に基づき推定値を算出

※調査月：令和 2 年 3 月

※調査主体：三原市

※調査対象：中心市街地における小売業事業所数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 空き店舗活用事業（空き店舗バンク事業，中心市街地空き店舗対策事業）（株まちづくり三原及び三原市）

事業実施期間	空き店舗バンク事業：平成 28 年度～【実施中】 中心市街地空き店舗対策事業：平成 22 年度～【実施中】
事業概要	空き店舗と空き店舗利用希望者とをマッチングさせ，新規出店者に店舗改装費等を補助することで，魅力ある店舗の増加を図り，賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度から補助対象物件に空き事務所を加え，また，飲食業については，昼間の営業を継続するなどの条件を満たせば，賃借料の補助対象期間をこれまでの 1 年間から最長 3 年間に延長し，制度を拡張した。併せて，商工会議所及びひろしま産業振興機構による経営指導を継続的に実施し，事業廃止に至るケースを抑制していく。

	当事業における事業効果として、最終目標となる令和2年度末までに50件の新規出店者の創出を見込む。
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

②. 起業化促進事業（みはら創業応援隊）（三原市起業化促進連携協議会及び㈱まちづくり三原）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【実施中】
事業概要	コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、新たなサービスを提供する魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）（内閣府） （平成27年度～平成28年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度に15件の新規創業者を創出している。 当事業における事業効果として、最終目標となる令和2年度末までに100件の新規創業者の創出を見込む。
事業の今後について	今後も継続して取り組んでいく必要があることから、令和2年度から創業支援事業計画の第2期計画に基づき事業を遂行する予定であり、それに伴い、基本計画の実施時期についても令和2年度まで期間を延長している。

③. 山脇邸リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成28年度～平成29年度【済】
事業概要	歴史的建物を整備保存するとともに、交流施設を備えた施設として再生させ、飲食や物販等を扱うテナントの誘致、各種イベントの実施等、新たな集客施設として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）（経済産業省） （平成28年度～平成29年度）
事業効果及び進捗状況	㈱まちづくり三原が商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）を活用して施設整備を行い、平成29年4月に地元食材等を使用したイタリアンレストラン及び地元産品を扱う物販店舗「カフェレストランよがんす」をオープンした。 現在、インバウンド等の市外からの観光客への対応、地元の本町通り商店街や町内会と連携したイベントについて企画し、実施している。 当事業における事業効果として、1件の事業所の創出に繋がっている。
事業の今後について	飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力や来街者の回遊性の向上を図る。

④. 商店街空きビル再生活用事業（株まちづくり三原及び三原駅前商店街振興組合等）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	駅前に位置する商店街及びその周辺地域を商業により活性化するため、新規商業空間の創出やイベント開催、情報発信事業の推進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>駅前に位置する商店街の空きビルについて、個店等による部分的な活用の推進や、所有者に対して積極的な活用を図るための意向調査を実施し、また、空きビルの有効活用に向けた賃借料の全体的な価格の見直しについて、宅地建物取引業協会に対し働き掛けを行っている。</p> <p>当事業における事業効果として、空きビルの有効活用により、1件の事業所の増加を見込む。</p>
事業の今後について	引き続き宅地建物取引協会に対し働きかけを行い、賃借料の全体的な価格の見直しについて理解を求めていく。

⑤. 港湾エリア商業施設リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成29年度【済】
事業概要	港湾エリアに位置する商業施設をリノベーションすることで、消費者ニーズに応じた製菓機能及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<p>国の支援措置なし</p> <p>〔認定基本計画：経営革新、ものづくり補助金（経済産業省）（平成29年度）〕</p>
事業効果及び進捗状況	<p>施設の1階部分について製菓の製造及び販売、飲食の提供を行う機能を残しつつ、平成29年11月に1階の残り部分と2階部分について施設整備を行い、「Dining Bar SAKANAZA」をオープンした。今後は、レストラン部分についても昼間の営業を目指し、既存店舗との相乗的な集客効果を図る。</p> <p>当事業における事業効果として、当事業における事業効果として、2件の事業所の創出に繋がっている。</p>
事業の今後について	既存事業の継続により、来街者の増加や集客力の向上を図る。

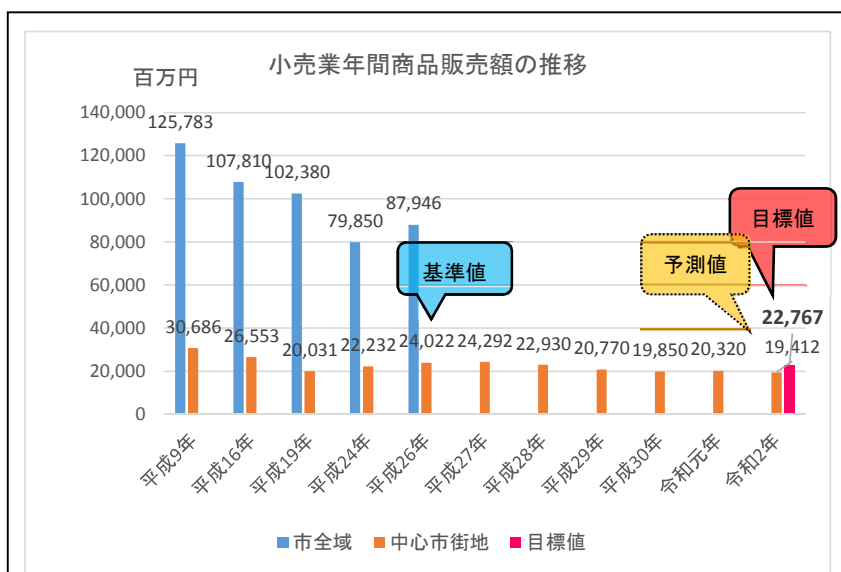
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能だと思われる。今後も起業化促進事業により、支援拠点に配置したコーディネーターを中心とし、新規創業者の発掘・育成支援を行うとともに、中心市街地空き店舗対策事業の充実と、商工会議所及びひろしま産業振興機構の経営指導員による既存店舗への経営支援を継続的に実施し、事業廃止に至るケースを抑制していくことで、小売業事業者の増加を見込む。



## ●調査結果の推移

### 《小売業年間商品販売額の推移》



年	(単位)百万円
H24	22,232 (基準年値)
H27	24,292
H28	22,930
H29	20,770
H30	19,850
R1	20,320
R2	22,767 (目標値)

※調査方法：各年度における直近の統計データ（商業統計調査，経済センサス）及び事業所へのヒアリング結果に基づき事業効果を計測

平成26年商業統計調査，経済センサス確報値に基づき平成26年数値を算出

平成27～令和元年数値は，過去の統計データ及び事業所へのヒアリング結果に基づき推定値を算出

※調査月：令和2年3月

※調査主体：三原市

※調査対象：中心市街地における小売業年間商品販売額

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 駅前東館跡地活用整備事業（三原市及び民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】
事業概要	駅前東館跡地（約6,000㎡）へ，集客拠点として図書館を含めた公民複合施設や広場，駐車場等を整備することにより，中心市街地への来街者の増加及び滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況については，平成29年7月に事業提案について募集を行い，12月に学識経験者等で構成する「三原市駅前東館跡地活用事業提案審査会」において図書館，ホテル，スーパー及び民間駐車場等を含めた公民複合施設を整備する案を最優秀提案として選定し，優先交渉者を決定し，平成30年4月に設計に着手した。 当事業における事業効果として，民間施設部分として約2,000～3,000

	m <sup>2</sup> の商業施設を導入することで、利用者の増加に伴い、小売業年間商品販売額 1,764 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	平成 31 年 4 月に施工に着手しており、令和 2 年 7 月中の供用開始を予定している。

②. 山脇邸リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	歴史的建物を整備保存するとともに、交流施設を備えた施設として再生させ、飲食や物販等を扱うテナントの誘致、各種イベントの実施等、新たな集客施設として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）（経済産業省） （平成 28 年度～平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	（株）まちづくり三原が商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業）を活用して施設整備を行い、平成 29 年 4 月に地元食材等を使用したイタリアンレストラン及び地元産品を扱う物販店舗「カフェレストランよがんす」をオープンした。 現在、インバウンド等の市外からの観光客への対応、地元の本町通り商店街や町内会と連携したイベントについて企画し、実施している。 当事業における事業効果として、テナント事業者の飲食や物販等により、小売業年間商品販売額 42 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	飲食や物販等を扱うテナント誘致により、集客力や来街者の回遊性の向上を図る。

③. 商店街空きビル再生活用事業（株）まちづくり三原及び三原駅前商店街振興組合等）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	駅前に位置する商店街及びその周辺地域を商業により活性化するため、新規商業空間の創出やイベント開催、情報発信事業の推進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	駅前に位置する商店街の空きビルについて、個店等による部分的な活用の推進や、所有者に対して積極的な活用を図るための意向調査を実施し、また、空きビルの有効活用に向けた賃借料の全体的な価格の見直しについて、宅地建物取引業協会に対し働き掛けを行っている。 当事業における事業効果として、空きビルの有効活用による、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図り、その効果として、小売業年間商品販売額 148 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	引き続き宅地建物取引協会に対し働きかけを行い、賃借料の全体的な価格の見直しについて理解を求めていく。

④. 空き店舗活用事業（空き店舗バンク事業，中心市街地空き店舗対策事業）（株まちづくり三原及び三原市）

事業実施期間	空き店舗バンク事業：平成 28 年度～【実施中】 中心市街地空き店舗対策事業：平成 22 年度～【実施中】
事業概要	空き店舗と空き店舗利用希望者とをマッチングさせ，新規出店者に店舗改装費等を補助することで，魅力ある店舗の増加を図り，賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度から補助対象物件に空き事務所を加え，また，飲食業については，昼間の営業を継続するなどの条件を満たせば，賃借料の補助対象期間をこれまでの 1 年間から最長 3 年間に延長し，制度を拡張した。併せて，商工会議所及びひろしま産業振興機構による経営指導を継続的に実施し，事業廃止に至るケースを抑制していく 当事業における事業効果として，最終目標となる令和 2 年度末までに小売業年間商品販売額 297 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

⑤. 港湾環境整事業（三原市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【済】
事業概要	三原市の魅力である港の景観を活かし港湾施設の利便性及び安全性を確保することで，賑わいや交流の場を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	令和元年度に三原港西側から商業施設に続く歩道及び隣接する公園の整備を完了し，周辺の商業店舗との相乗的な集客が図れている。 当事業における事業効果として，港湾施設と商業施設の利便性及び安全性の向上を図り，小売業年間商品販売額 44 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	市中心部のランドデザイン（平成 30 年 3 月策定）に基づき，中心市街地の賑わい・交流の創出を踏まえた港湾エリアの再生に取り組む。

⑥. シネパティオ再生事業（株みなとまち）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	商業ビルのリノベーション事業により，飲食やものづくりを中心とした施設として活用することにより，商店街に新たな機能を創出することで商店街の活性化に繋げる。

国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	進捗状況としては、平成 28 年度に 1 階にカフェ店舗、2 階にアート展示場及び物販店舗を誘致した。 平成 29 年度に地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略補助金）のうち調査事業を活用し、3 階部分の活用に向けた調査事業を実施した。また、平成 30 年度には、商店街にぎわい創出事業としてジャズイベントを実施した。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成、来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、小売業年間商品販売額 27 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、実施時期について令和 2 年度までの期間を延長し、引き続き、活用方法について協議する。

⑦. 港湾エリア商業施設リノベーション事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 29 年度【済】
事業概要	港湾エリアに位置する商業施設をリノベーションすることで、消費者ニーズに応じた製菓機能及び集客機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：経営革新、ものづくり補助金（経済産業省）（平成 29 年度）〕
事業効果及び進捗状況	施設の 1 階部分について製菓の製造及び販売、飲食の提供を行う機能を残しつつ、平成 29 年 11 月に 1 階の残り部分と 2 階部分について施設整備を行い、「Dining Bar SAKANAZA」をオープンした。今後は、レストラン部分についても昼間の営業を目指し、既存店舗との相乗的な集客効果を図る。 当事業における事業効果として、まちのブランドイメージ来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、小売業年間商品販売額 50 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	既存事業の継続により、来街者の増加や集客力の向上を図る。

⑧. 三原城跡周辺整備事業及び三原城濠浄化事業（三原市）

事業実施期間	三原城跡周辺整備事業：平成 27 年度～令和元年度【済】 三原城濠浄化事業：平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	市のシンボルである三原城跡を市民の憩い・交流の場として整備するとともに、中心市街地に点在する遺構等の整備を行うことで、観光客の誘客により賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	三原城跡周辺整備事業：史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備補助金（文部科学省）（平成 27 年度～令和元年度）

間	三原城濠浄化事業：国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>進捗状況については、平成 27 年度から工事着手し、平成 28 年度に駅北の三原城濠周辺の道路・公園整備が完了しており、あわせて維持管理を行っている。</p> <p>当事業における事業効果として、三原城跡周辺を整備することで、魅力を高め来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、小売業年間商品販売額 225 百万円の増加を見込む。</p>
事業の今後について	整備が完了した三原城跡歴史公園を適切に管理することで魅力を向上させ、集客を図る。駅南の中門跡、船入櫓跡周辺の整備は実施できなかったため、今後の方向性を検討する。

⑨. 大規模商業施設増床事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【未】
事業概要	中心市街地に立地する大規模商業施設の敷地内に、市民ニーズの高いシネマコンプレックスや地域密着型の多目的活動ホール等を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経済産業省） （平成 28 年度～平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	<p>進捗状況としては、平成 28 年度に周辺地域への波及効果という観点から、市民グループ「三原映画をつくる会」や三原商栄会連合会との連携による具体的な事業について協議を行ってきた。</p> <p>当事業における事業効果として、既存の大規模商業施設にシネマコンプレックス等の集客施設を整備することで、最終目標となる令和 2 年度末には、小売業年間商品販売額 308 百万円の増加を見込む。</p>
事業の今後について	当初計画期間内で事業が実施できなかったことから、実施時期について令和 2 年度までの期間を延長し、引き続き、事業実施に向けて、具体的な施設整備の内容及び地域や商店街との連携事業について協議を進めていく。

⑩. ビジネスホテル建設事業（株エムセック）

事業実施期間	平成 27 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	中心市街地に来街者向けの低価格なビジネスホテルを建設し、来街者の増加や滞留時間の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 28 年 12 月に整備を完了し、中心市街地を通る国道 185 号線沿いに「スーパーホテル」（客室数 106 室）をオープンした。</p> <p>当事業における事業効果として、雇用及び来街者の増加、集客力及び回遊性の向上を図り、小売業年間商品販売額 43 百万円の増加を見込む。</p>

事業の今後について	施設の活用により、来街者の増加、集客力及び滞留時間の増加を図る。
-----------	----------------------------------

⑪. SL 設置・展示事業（三原市及び民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～【未】
事業概要	市のものづくりの歴史の象徴の一つである蒸気機関車(C57 型)を集客効果の高い場所に設置・展示し、市の個性としてのアピールと都市観光等を地域活性化に結びつける。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	進捗状況については、SL の設置場所等に係る関係機関との協議を実施しているが、現状として、設置場所の確保等ができていない状況である。 当事業における事業効果として、集客効果が高い SL を駅周辺に設置することで来街者の増加を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度末には、小売業年間商品販売額 45 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	計画期間中の事業完了を目指し、関係機関との協議を進めていくこととしている。

⑫. 起業化促進事業（みはら創業応援隊）（三原市起業化促進連携協議会及び株式会社まちづくり三原）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、新たなサービスを提供する魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）（内閣府） （平成 27 年度～平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度に 15 件の新規創業者を創出している。 当事業における事業効果として、最終目標となる令和 2 年度末までに小売業年間商品販売額 108 百万円の増加を見込む。
事業の今後について	今後も継続して取り組んでいく必要があることから、令和 2 年度から創業支援事業計画の第 2 期計画に基づく事業を遂行する予定であり、それに伴い、基本計画の実施時期についても令和 2 年度まで期間を延長している。

⑬. 個店経営力アップ事業（帝人通り商栄会、浮城東通り商栄会及び本町通り商栄会）

事業実施期間	平成 27 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	各商店街の個店の経営力を図ることで、商店街の魅力及び集客機能の強化を図る。

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 28 年度に商栄会連合会主催により、計 5 回の経営力アップセミナーを開催し、個店経営者など計 14 名の参加があった。</p> <p>商店街組織として、集客機能の強化を図る取組の必要性及び事業の進め方等について議論を行い、今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。</p> <p>当事業における事業効果として、商店街の集客力と魅力を高め来街者の増加を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度末には、小売業年間商品販売額 135 百万円の増加を見込む。</p>
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう、今後の商店街活性化に向けた取組に繋げていく。

⑭. 三原スイーツ魅力発信事業（三原市）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 29 年度【済】 [認定基本計画：平成 26 年度～平成 27 年度]
事業概要	三原の魅力の一つであるスイーツを知ってもらうことで、商店街等に新しい機能や集客力の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 27 年度は、三原観光産業（スイーツ・カフェ）振興業務の中で、「三原おやつさんぽキャンペーン」としてラリー形式のキャンペーンを 3 度実施し、参加店舗情報記載のパンフレット作成を行った。</p> <p>平成 29 年度は、「三原食」のブランド化推進事業の中で、コーヒーと紅茶の各専門店とスイーツの小売店舗の期間限定コラボ企画として、スイーツ商品をコーヒー・紅茶専門店に持ち込み可とし、スイーツ商品のテーマに合う飲み物を提供する企画を実施した。</p> <p>当事業における事業効果として、まちのブランドイメージの形成及び来街者の増加、商業の活性化を図り、その効果として、最終目標となる令和 2 年度末には、小売業年間商品販売額 90 百万円の増加を見込む。</p>
事業の今後について	事業の成果を一過性のものとしないう、今後の町のブランドイメージの形成及び来街者の増加、商業の活性化を図る。

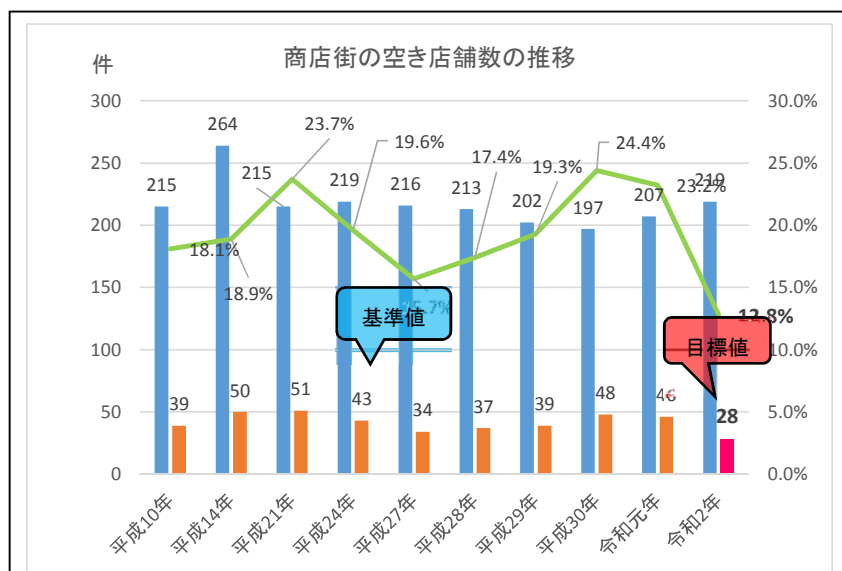
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能だと思われる。令和元年度の調査結果では目標値を下回っているが、「山脇邸リノベーション事業」及び「港湾エリア商業施設リノベーション」の施設整備に伴い開業した「カフェレストランよがんす」及び「Dining Bar SAKANAZA」による集客効果として 92 百万円、また、「駅前東館跡地活用整備事業」により令和 2 年度中に供用開始を予定している公民複合施設による事業効果として、当初目標

1,764 百万円を見込んでおり、加えて各商店街における新規出店者の創出等の相乗効果も期待している。また、市内外から誘客を図るための各商店街組織における魅力向上のためのセミナー・イベント開催等のソフト事業を一体的に実施していくことで、集客力の向上及び回遊性の向上を図り、小売業年間商品販売額の増加を見込む。

「商店街の空き店舗数」※目標設定の考え方基本計画 P. 81～P. 83 参照

●調査結果の推移



年度	(単位) 件
H24	43
(基準年値)	
H27	34
H28	37
H29	39
H30	48
R1	46
R2	28
(目標値)	

※調査方法：中心市街地内の商店街における空き店舗の計数

※調査月：令和2年3月

※調査主体：三原市中心市街地活性化協議会

※調査対象：中心市街地内の商店街における空き店舗数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き店舗活用事業（空き店舗バンク事業及び中心市街地空き店舗活用事業）（三原市）

事業実施期間	空き店舗バンク事業：平成28年度～【実施中】 中心市街地空き店舗対策事業：平成22年度～【実施中】
事業概要	空き店舗と空き店舗利用希望者とをマッチングさせ、新規出店者に店舗改装費等を補助することで、魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成30年度から補助対象物件に空き事務所を加え、また、飲食業については、昼間の営業を継続するなどの条件を満たせば、賃借料の補助対象期間をこれまでの1年間から最長3年間に延長し、制度を拡張した。併せて、商工会議所及びひろしま産業振興機構による経営指導を継続的に実施し、事業廃止に至るケースを抑制していく 当事業における事業効果として、最終目標となる令和2年度末までに50



	件の新規出店者の創出を見込む。
事業の今後について	既存事業を継続的に行っていく。

②. 起業化促進事業（みはら創業応援隊）（三原市起業化促進連携協議会及び㈱まちづくり三原）

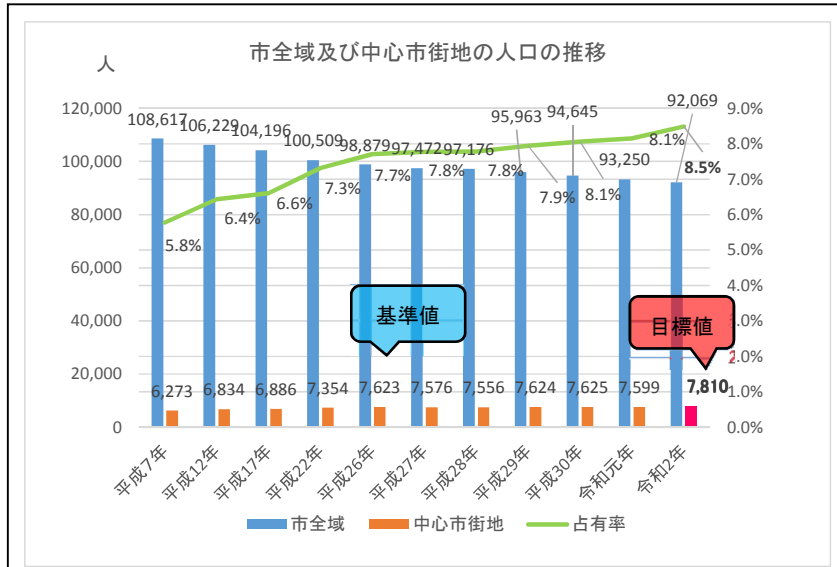
事業実施期間	平成27年度～令和2年度【実施中】
事業概要	コーディネーターを配置した支援拠点にワンストップ窓口を設置し、起業意識の醸成、起業希望者のフェーズに応じた支援を実施することで、新たなサービスを提供する魅力ある店舗の増加を図り、賑わいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）（内閣府） （平成27年度～平成28年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度に15件の新規創業者を創出している。 当事業における事業効果として、最終目標となる令和2年度末までに100件の新規創業者の創出を見込む。
事業の今後について	今後も継続して取り組んでいく必要があることから、令和2年度から創業支援事業計画の第2期計画に基づく事業を遂行する予定であり、それに伴い、基本計画の実施時期についても令和2年度まで期間を延長している。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は進捗しているものの、目標値との乖離が大きい状況である。㈱まちづくり三原に設置した創業支援拠点のコーディネーターを中心に産学官金の連携を引き続き実施することや、平成30年度から対象を拡大した中心市街地空き店舗対策事業の積極的な活用を図ることにより、創業希望者と空き店舗とのマッチングを推進していくことで、空き店舗の削減を見込む。また、平成30年6月から基本計画掲載事業の推進や地元人材の育成ができる人材を㈱まちづくり三原に配置しており、既存事業の積極的な活用を図ることで目標の達成に向け努力する。

「居住人口」※目標設定の考え方基本計画 P. 84～P. 86 参照

●調査結果の推移



年	(単位) 人
H26	7,623 (基準年値)
H27	7,576
H28	7,556
H29	7,624
H30	7,625
R1	7,599
R2	7,810 (目標値)

※調査方法：毎年9月30日現在の住民基本台帳人口により計測

※調査月：令和2年9月

※調査主体：三原市

※調査対象：中心市街地の居住人口

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き家バンク事業（三原市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	空き家所有者と利用者とのマッチングにより、空き家を有効活用することで、居住人口の増加に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	令和元年度末で13件の空き家バンク登録があった。 当事業における事業効果として、空き家バンクへの登録物件を活用し、街なか居住を推進していくことで、最終目標となる令和2年までに109人の増加を見込む。
事業の今後について	市内全域では年間20件近い登録があるものの、中心市街地区域内での登録件数は1件となっている。区域内における活用について、継続的に行っていく。

②. 本町エリア空き家及び居住環境調査事業（調査研究）（三原地域連携推進協議会・(株)まちづくり三原・三原商工会議所青年部会）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	高齢化率の高い本町エリアの居住環境及び実態を調査し、将来的に若い世代の居住希望者とのマッチングを図る。

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>平成 30 年度に、今後の本町における景観・町なみづくりや、地域活性化に向けて空き家の有効活用を図るため、他都市における歴史的建築物や空き家の利活用等に関して、現地視察・調査を行った。</p> <p>令和元年度には、「本町西国街道地区魅力ある街づくりワークショップ」を地元住民等で立ち上げ、本町地区の将来のまちづくりについての協議を行い、「西国街道・本町地区まちづくり協議会」の設立に向けて取り組んだ。</p>
事業の今後について	<p>視察の結果をふまえ、本町のまちなみの魅力向上ため、まちなみ装飾や、住民へのこれまでの事業実績の紹介等を開催し、住民自らが本町の魅力向上に取り組むことで、来訪者の増加や、居住人口の増加に繋げていく。</p>

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

基準値に比べ、居住人口は概ね変わっていないが、市全体の人口が減少しており、中心市街地の人口割合は増加している。居住人口は令和元年度末時点で、基準値に比べ下回っているが、分譲が進んでいるマンション（全 48 戸）及び建設中のマンション（全 84 戸）への入居者増と、市が実施する空き家バンク事業及び若年及び子育て移住世帯家賃補助事業等による定住促進による増加を見込み、目標達成は可能だと思われる。